

令和6年度地域密着型サービス運営評価票

基礎データ

法人名	社会福祉法人 敬仁会
サービスの種類	看護小規模多機能型居宅介護
事業所名	看護小規模多機能型居宅介護事業所まごころ
公募年度	令和3年度
指定年月日	令和5年9月1日
事業開始年月日	令和5年9月1日
住所	青森市久栗坂字山辺89-10（6圏域）
定員	登録定員29人、通い定員18人、宿泊定員 6人

登録者（令和6年12月1日現在）									
性別	人数	平均年齢	要支援・要介護の内訳（人数）						
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男	9	80.6	－	－	0	6	1	1	1
女	20	87.0	－	－	6	5	4	3	2
計	29	23.8	－	－	6	11	5	4	3

※平均年齢は少数点以下第1位まで（少数点以下第2位を四捨五入）

運営評価結果

公募により選定された事業者のこれまでの運営状況は、概ね応募時の内容のとおり
に運営されている。
自己評価において把握した課題については、今後の対応に期待する。
引き続き、入居者へのサービスの向上と、地域との結びつきを重視した事業運営に努
めてください。

令和6年度地域密着型サービス運営評価票（評価項目ごとの運営状況）

看護小規模多機能型居宅介護事業所まごころ

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
1 運営全般について				
(1) 事業運営の基本理念・姿勢				
①事業運営の基本理念について				
	<p>○私たちは本事業を通じて、青森市地域福祉計画の基本理念としている「高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるまちの実現」のため、地域を担う「人づくり」、共に支え合う「地域づくり」、安心して暮らせる「環境づくり」を目指します。</p> <p>○青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画の趣旨・理念に沿い、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるまちの実現に向け、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保され、生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進めます。</p> <p>○認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるため、医療機関（かかりつけ医、認知症サポート医）、地域包括支援センター（認知症地域支援推進員）、認知症対応型サービス、認知症サポーター、高齢者介護相談協力員等と連携を密にし、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進して参ります。</p> <p>○新規採用による雇用の拡大や、介護・育児休業の取得など誰もが働きやすい労働環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現を行うなど男女共同参画社会の形成を推進して参ります。</p>	<p>・地域がら、独り暮らしの高齢者が多く、また認知症上の進行している方が増加傾向にあり、毎日の状態（安否）確認や服薬確認が必要なため訪問サービスで支援している。</p> <p>・東部包括支援センターや民生委員の方々と情報共有しながら、利用前の住民の状態観察に同行し、介護サービス利用に繋げたり、柔軟にサービスを組み合わせ細やかに対応している。</p> <p>・職員の新規採用したく求人を出しているが希望者はほとんどなく人員確保には苦戦しておりマンパワーはぎりぎりである。在籍中の職員へは子育てや親の介護などしやすいよう有給休暇など取得しやすい環境としている。</p>	B	

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
②地域密着型サービスについての考え、地域包括ケアシステムにおける当該事業の役割など				
	<p>○高齢者が介護を要する状態になっても住み慣れたご自宅で健やかで心安らぎ生活していただくためには日常生活の状態把握が極めて重要であると考え、当該事業を通じてニーズの把握と情報収集に努めます。そのうえで協力医療機関、協力開業医と連携し、急性期・亜急性期・回復期・慢性期・終末期・予防期のそれぞれの状態変化に合わせ医療ニーズの高い利用者にとって在宅生活が安心して継続できるよう支援するとともに利用者が迅速に医療・介護サービスにアクセスできるよう当該事業を通じて地域包括ケア体制を構築して参ります。</p> <p>○住み慣れた自宅で生活を継続する上で欠かせない24時間365日の安心安全創造を目指し、利用者ならびに家族の状態に合わせ多様なニーズに対応していくため、多種多様な地域資源と連携し、自宅と事業所を行き来しながら家族の負担軽減を図り利用者が生きがいをもって暮らすことを支援する当該事業は、地域包括ケアシステムの一翼を担う重要な役割であると考えております。</p>	<p>・医療機関と連携し、退院後まっすぐ自宅での生活に不安を感じている利用者及びご家族に対し、泊まりサービスを一定期間利用していただき、自宅での生活のイメージができてから、通いや訪問サービス、泊まりの組み合わせに移行するなど対応しており、医療機関より「安心して紹介できる」との声をいただいている。</p> <p>・夜間の体調不良等の連絡に看護師が訪問し援助することができており、住み慣れた自宅での生活が継続できるという、ご家族の安心に繋がっている。</p>	B	
(2) 事業運営の一般原則				
①利用者、家族のプライバシー等の情報管理に対する取組について				
	<p>○利用者および家族の情報を管理する事業所としての責務を十分に理解し従業者の教育に努め、ケアの実践にあたっては利用者の尊厳が確保されるようプライバシーに配慮します。</p> <p>○個人情報の持ち出し禁止の徹底や責任者による管理状況の定期的な確認、情報管理機器を使用する従業者に対しID・パスワードを設定するなど個人情報流出を防止します。</p> <p>○インフォーマルな社会資源との連携にあたっては、共有する利用者情報の範囲や使用目的、守秘義務についてルールを明確化し管理を徹底するとともに、利用者および家族にも予め説明、同意を得ることとします。</p>	<p>・プライバシー保護、個人情報流出防止、守秘義務については、外部研修や勉強会を実施し、退職する職員へは退職後も守秘義務について同意書を得ている。</p> <p>・利用者及びご家族へは利用開始前に個人情報使用同意書にサインいただくと共に、プライバシー保護や守秘義務について重要事項説明書にて説明し同意を得ている。</p>	A	
②苦情・相談窓口について				
	<p>○利用者および家族の声はサービスの質の向上を図るうえで重要なツールとの認識し、積極的に傾聴し苦情から学ぶ姿勢を持ってサービス提供にあたります。</p> <p>○些細な要望でも確実に担当者につながることができるよう、事業所内の連絡体制を整備します。</p> <p>○苦情・相談が寄せられた際は事実確認と原因究明を行い、組織としての具体的な対応について相談者に適切に説明するなど迅速な初期対応を心掛けます。</p>	<p>・利用開始前の説明の際、苦情窓口はケアマネ、解決責任者は管理者と設定しているが、苦情までに至らない要望や相談などに対し、どんな些細なことでも遠慮なくお話しさるようお声がけしているため、利用者及びご家族と良好な関係ができています。</p>	B	

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
	③緊急時、事故発生時及び非常災害時の対応について			
	<p>○緊急時、事故発生時に備え、日頃から利用者の主治医及び協力医療機関との連携を密にし、必要時に指示、協力が得られるよう関係構築に努めます。</p> <p>○日頃より停電、断水、通信不能時等非常災害時に必要な備品を備えるとともに、連絡体制、従業員の行動マニュアルを整備周知し、利用者・従業員双方の安全に配慮します。</p> <p>○非常災害時には巡回による安否確認、避難支援など利用者および家族の安全確保と不安解消に努めるとともに、平時より青森市その他関係機関との連携を強化し、必要に応じ地域からの緊急受入れを行うなど協力体制を構築します。</p> <p>○事業継続計画について「BCPの考え方に基づいた病院災害対応計画作成の手引き」を参考に計画を作成し、訓練できるよう町会等連携に努めます。</p>	<p>・主治医とは緊急時はもちろんのこと、定期受診時に通院介助で診察に同席し、日頃の状況を説明するなど連携できている。</p> <p>・緊急時や事故発生時などは主治医に指示仰ぐことはもちろんだが、必要時には比較的近い県立中央病院へ相談し指示を仰ぐこともあった。</p> <p>・非常災害対策については事業継続計画を作成し、職員へは周知しているが、訓練はできていない。地域住民との訓練についても来年度実施できるよう町会長や民生委員とは話し合いをしており、今年度は火災についての避難訓練には参加していただいた。</p>	C	運営基準上必要な訓練については、実施してください。地域と連携した訓練については今後の実施に期待します。
	④衛生管理に関する取組について			
	<p>○感染の拡大防止と従業員の身の安全双方の観点から、手洗いうがい、接触予防、環境整備、体調管理といった標準予防策を徹底するとともに隣接する病院で開催している研修等に積極的に参加することで知識・技能を習得し感染予防に努めます。</p> <p>○感染症が発生した場合は青森市へ速やかに報告をするとともに、保健所・協力医療機関・主治医との連携を図り迅速かつ適切に対応します。</p> <p>○管理者は日頃から従業員の心身の状況を把握し、必要に応じ休息を与える、定期健康診断の受診を促すなど従業員の健康管理に努めます。</p>	<p>・感染対策について、外部研修への参加及び勉強会実施している。コロナ禍以降も、職員の毎日の検温、マスク着用、手指消毒、事業所内の消毒や換気は継続して実施している。</p> <p>・定期健診について夜勤者は6か月に1回、他職員は1年に1回実施し、結果については健診機関より管理者宛に報告あり、健康管理している。</p>	A	
(3) 地域との連携に関する考え方				
	①運営推進会議の設置に対する考え方、活用方法など			
	<p>○会議の構成員を通じ地域関係者との信頼関係を構築し、地域を支える協力体制の整備に努めます。</p> <p>○事業所のサービスについて積極的に地域からの意見を求め、必要に応じ青森市その他関係機関の助言を得て改善を図り、サービスの質の確保に努めます。</p> <p>○会議を通じて地域に情報を発信し開かれた事業運営に努めるとともに、地域の要望や課題を吸収し解決に努めることで地域の相談窓口のひとつとして活用されることを目指します。</p>	<p>・2か月に1回運営推進会議実施し、情報共有しているほか、介護サービス利用を懸念している住民の状態観察に同行したり、介護保険申請代行しサービス利用に繋げたり、柔軟にサービスを組み合わせ細やかに対応している。</p>	B	

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
	②地域との連携に関する考え方			
	<p>○地域包括ケアシステムの実現に向け、フォーマルな社会資源はもとより地域の企業や学校などといった多種多様なインフォーマルな社会資源との連携に努めます。</p> <p>○地域包括支援センター・地域団体等が主催する地域イベントを通じて、地域に広く事業の認識を得るよう努めるとともに、地域関係者、住民との交流を深め協力関係の構築を推進します。</p>	<p>・ <u>地域の高齢化や過疎化により地域資源の減少、催事の減少や縮小により、地域住民と交流を深めることができていない。</u></p>	D	<p>地域に開かれた事業として行われるよう、地域住民や団体等との連携や協力を行うなど、地域との交流に努めてほしい。</p>
	(4) 医療・その他との連携に関する考え方			
	①医療との連携に対する考え方			
	<p>○主治医や地域の在宅医、協力医療機関と連携し、利用者が急性期・亜急性期・回復期・慢性期・終末期のそれぞれの状態に応じて適切に医療を受けることができるよう支援します。</p> <p>○利用者が可能な限り自宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、訪問看護を行いながら主治医や地域の在宅医、協力医療機関と連携して療養生活を支援し、心身の機能の維持回復及び生活機能の維持又は向上に努めます。</p> <p>○協力医療機関との連携を通じ医療バックアップ体制を確立し、利用者の緊急時における迅速な対応に努めます。</p> <p>○医療・介護の連携を推進し相互の基礎知識や技術が共通理解され、医療・介護が対等な立場で連携、協働することを目指します。</p>	<p>・ 主治医とは緊急時はもちろんのこと、定期受診時に通院介助で診察に同席し、日頃の状態を説明するなど連携できている。</p> <p>・ 緊急時や事故発生時などは主治医に指示仰ぐことはもちろんだが、必要時には比較的近い県立中央病院へ相談し指示を仰ぐこともあった。</p> <p>・ <u>医療機関と連携し、退院後まっすぐ自宅での生活に不安を感じている利用者及びご家族に対し、泊まりサービスを一定期間利用していただき、自宅での生活のイメージができてから、通いや訪問サービス、泊まりの組み合わせに移行するなど対応しており、医療機関より「安心して紹介できる」との声をいただいている。</u></p> <p>・ 夜間の体調不良等の連絡に看護師が訪問し援助することができおり、住み慣れた自宅での生活が継続できるという、ご家族の安心に繋がっている。</p>	A	<p>医療機関との連携が図られている様子うかがえる。 引き続き継続してほしい。</p>
	②地域包括支援センター及び他のサービス事業者、関係機関との連携に対する考え方			
	<p>○地域包括支援センターとの連携を強化し地域ケア会議への参加を通じて地域の実情や課題、要望の把握に努め、当該事業を通じてその解決に積極的に協力するとともに自ら得た情報を広く発信していきます。</p> <p>○青森市その他関係機関との連携をより一層強化し、高齢者支援のみならず地域のまちづくりに総合的な関わりをもって貢献できるよう努めます。</p> <p>○青森警察署・青森消防署との連携をこれまで以上に強化し、事件・事故対応のみならず地域の治安維持、安全創造に努めます。</p>	<p>・ <u>自宅で褥瘡を作ってしまう地域包括支援センターに相談にきた案件についてケアマネと看護師で包括支援センター職員と同行訪問し利用に繋げ状態軽減されるなど、積極的に協力することで介護サービスに繋げることができている。</u></p> <p>・ 近隣の医療機関にも当事業所を知っていただくことで、退院される方のご紹介をしていただけ、施設入所や入院しなくとも自宅で医療行為を受けながら生活できることに貢献できている。</p>	A	<p>包括支援センター等との連携が図られている様子うかがえる。 引き続き継続してほしい。</p>

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
2 職員体制について				
(1) 職員の配置について				
①人材確保の取組				
	<p>○従業者がやりがいを感じることでできる職場環境を創造し求職者にもそれが伝わるよう必要な情報を随時発信していきます。</p> <p>○各種資格取得を支援する教育機関との連携を強化し必要な人材を適宜確保できる体制を構築します。</p> <p>○法人内他事業との勉強会、人材交流を通じ医療・介護・福祉が共通の理解を持って相互に刺激し合いスキルアップを図れる環境を整備し、自らも必要な人材育成に努めます。</p>	<p>・人材確保については苦戦しており、通い・訪問・泊まりの3つのサービスを日々こなすことが大変であり人員不足を感じている。</p> <p>・外部研修や勉強会などでスキルアップを図っているが、スキルアップを図れる環境整備も大変である。</p>	B	
(2) 職員の研修・育成に関する方針				
①職員の育成・待遇に関する取組				
	<p>○従業者の育成は目先の効果にとらわれず、事業運営にとって必要な人材像を明確にし中長期視点をもって計画的に取り組みます。</p> <p>○従業者自らがどんな人材を目指したいかを考え、その実現に向けて支援する仕組みを構築し、成長の過程で事業者の必要な人材像と従業者の目指す人材のマッチングを図ります。</p> <p>○価値観の多様化に対し社会人として最低限必要なスキルが確保されるよう、新規採用者には採用時における待遇等基礎的内容の研修を実施します。</p>	<p>・職員の育成について外部研修や勉強会は参加しているが、<u>人員不足から業務に追われ、それが職員の負担となり離職者に繋がり、育成するまでに至っていないと感じている。</u></p>	C	<p>人材確保は喫緊の課題であるが、現状で対応できる職員育成等の取組を検討し、実行することを期待する。</p>

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
	②研修制度・人事制度の内容、職員の処遇・給与・福利厚生に関する考え方			
	<p>○当法人では、従業員がやりがいを持ち安心して働ける労働環境を目指し、以下の施策を実践しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員や入社後一定期間を経過した管理職を対象とした研修を実施しているほか、志望者に対しケースメソッド授業を展開してスキルの研鑽を重ね、次世代を担う人材の育成に力を注いでいます。 ・従業員自ら希望するキャリアを申告する制度を設け、その結果を人事異動に反映させることにより従業員のキャリアアップを支援しています。 ・妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメント、セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントを防止するために職員が遵守すべき事項ならびに妊娠、出産、育児休業に関する言動、性的な言動及び職場内での優越的な関係を背景とした業務上必要かつ相当な範囲を超える言動に起因する問題に関する雇用上の措置等を講じております。 ・年1回、全従業員を対象としたストレスチェックの結果に基づき、必要に応じた個別面談を実施し、従業員のストレス軽減とメンタルヘルス向上に努めています。 ・関連法人で運営する24時間・365日対応の事業所内託児所の利用により、子どもを持つ女性の就労を支援しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇の取得のしやすさや、各種ハラスメントが起きないようにするなど安心して働ける環境はできている。 ・職員の処遇については、年数や日々の仕事ぶりに応じて役職の昇格推薦することで役職手当のアップなど給与面でモチベーションアップや離職防止に繋げている。 ・年1回の全職員を対象としたストレスチェックにより、法人で職員のストレスを把握している。 	B	
3 利用者への対応・サービスの充実性について				
(1) 利用者への対応				
	①日常生活上の支援（入浴・食事・健康管理等への対応）			
	<p>○適切なアセスメントに基づき、利用者が出来ること出来ないことを明確にし最低限安全を確保したうえで出来ることはやってもらう、出来そうなことは見守り一緒に行うなど自立支援の視点に立って支援します。</p> <p>○必要に応じ医師や理学療法士、作業療法士等の助言を得て支援することにより日常生活における心身機能の維持向上に努めます。</p> <p>○利用者の健康管理にあたっては主治医や協力医療機関との連携を強化し、少しの変化も見逃さない観察の徹底と異常時の迅速な対応に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援、住み慣れた地域での在宅生活の継続に向け、計画を立てサービス提供ができています。 ・協力病院である青森敬仁会病院のリハビリスタッフの協力により、在宅生活が継続できるよう日常生活に必要な心身機能の維持・向上のためのリハビリを行っている。 ・主治医とは緊急時はもちろんのこと、定期受診時に通院介助で診察に同席し、日頃の状態を説明するなど連携できている。 ・緊急時や事故発生時などは主治医に指示仰ぐことはもちろんだが、必要時には比較的近い県立中央病院へ相談し指示を仰ぐこともあった。 	A	

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
	②個別ケアへの取り組み			
	<p>○利用者ならびに家族と十分に相談し、それぞれの生活環境に合わせた必要なタイミングで必要な支援を行います。</p> <p>○利用者の生活歴や家庭環境、価値観などをよく理解し、その人らしい生活の実現をモットーに個別ケアを実践します。</p> <p>○利用者が尊厳を保ちリズムある生活のなかで生きがいを見出すことが出来るよう、地域資源と連携を図りながら支援します。</p> <p>○看護と介護スタッフが密に連携をとりながら利用者の身体状況を把握し、適切な個別ケアの質の向上に努めます。</p>	<p>・利用者及びご家族と相談しながら、日常生活のほか床屋（美容室）や買い物、通院介助や支払いの援助など、在宅生活を継続することに必要な個別支援を行っている。</p>	A	
	③利用者等への人権・尊厳に対する考え方			
	<p>○様々な疾病や障害を抱え生活する方にとって偏見や差別がなく生命・財産が守られ本人の生き方が尊重される環境の創造のため、各従業員が権利擁護の意識を持ってケアを実践するとともに地域への啓発に努めます。</p> <p>○従業員一人一人が利用者に対等な立場に立ったサービス提供を心掛けるとともに、随時家族の相談に応じ不安や負担軽減を図り、支援者、養護者による虐待防止に真摯な姿勢で取り組みます。</p> <p>○サービス提供者側の無意識による虐待、権利侵害の防止に資するよう、研修を通じて高齢者虐待に関する確かな知識を持つ人材の育成に努めます。</p> <p>○サービス提供者は虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し虐待の早期発見に努め、発見の際は直ちに関係機関に通報し早期対応が図られるよう支援します。</p>	<p>・様々な疾病や障害、認知症状があっても住み慣れた地域での在宅生活が維持できるよう、人権の尊重や高齢者虐待防止、身体拘束防止について委員会や定期的な勉強会を開催して啓発に努めている。</p> <p>高齢者虐待については職員のみならず、自宅で家族によって行われていないか、利用者の発言や入浴時の身体の状況確認をすることで早期発見できるよう意識づけている。</p>	B	
	④ターミナルケアに対する考え方			
	<p>○利用者および家族に寄り添い、QOLを最優先にその人が望む最後を安心して迎えることを支援します。</p> <p>○利用者、家族の意思を最大限尊重し、医師、看護師、他の在宅サービスと十分に協議を重ね、ケアの方向性とそれぞれの役割を明確にしチームで支える体制を構築します。</p> <p>○利用者の身体的苦痛の緩和、利用者、家族の心理的・社会的苦痛の緩和を積極的に支援し、死別後の遺族ケアにも努めます。</p>	<p>・自宅で生活したいという本人の思いや、自宅である程度は介護していきたいというご家族の思いを尊重し、医療機関のワーカーや主治医と連携しながら、病院退院→自宅→病院入院などチームで支える体制は構築できている。</p>	B	

評価項目	応募時の内容	現在の運営状況 取組内容等	自己評価	市のコメント
			A:十分できた B:概ねできた C:やや不十分だった D:ほぼできなかった	
	⑤認知症ケアに対する考え方			
	<p>○認知症の兆候を見逃さず、できるだけ早期に発見し適切な対応が行われるよう、日頃から利用者および家族の状況把握に努め、専門医、地域包括支援センター、認知症対応型サービスなどと連携を図ります。</p> <p>○認知症に関する知識の習得と理解に努め、先入観にとらわれず本人の世界観を否定せずその人らしさを尊重するケアを実践します。</p> <p>○認知症を段階的に捉え、初期の家族連携と家族支援、中期における周辺症状の把握と受容、原因究明と危険防止、後期における状態観察の徹底と医療との連携など、症状の進行に応じた必要な支援を行います。</p>	<p>・地域包括支援センターや民生委員から地域の認知症状が出現している住民についての情報を得、同行により状態確認しサービスに繋げたり、利用中の利用者についてはご家族と情報を共有しながら支援できている。</p>	A	
	(2) サービスの充実性・事業の独自性			
	①サービスの質向上や独自の方策（アピールポイント）など			
	ソフト面			
	<p>○法令遵守責任者、法令遵守規程を定め届出ているほか、内部監査委員会による内部監査を定期的実施し法人一体でコンプライアンスに取り組んでいます。</p> <p>○自己評価及び外部の者によるサービスの質の評価を受け結果を公表し、常にその改善を図ります。</p> <p>○法人が運営する医療機関等において企画開催する各種研修・勉強会に参加し、協同で学ぶことにより医療・介護連携を推進する取り組みを実践しています。</p>	<p>・事業所自主点検を年1回実施し、法人の内部監査委員会に提出している。事業所自己評価および外部評価も年1回実施している。</p>	B	
	ハード面			
	<p>○建物の構造において、居間・食堂の周囲を宿泊室で囲む配置とすることで居間・食堂、宿泊室双方に従業者の目が行き届き、異常の早期発見を可能とします。</p> <p>○電動ベッドやリフト浴を設置することでより重度の要介護者への対応が可能となり、利用者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活することを支援します。</p> <p>○宿泊室はプライバシーが確保された個室とする一方、建物全般にわたり家庭的な雰囲気を感じられる配色や素材を使用することで、利用者が安楽に、より身近に感じられる事業所を目指します。</p> <p>○冬期間は、隣接する病院の協力を得て、除雪車による建物周辺の除雪を行う等、利用者の安全を確保します。</p>	<p>・宿泊室は個室としプライバシーの確保しつつ、転倒防止の為必要な際にはセンサーマット使用し対応している。</p> <p>・介護用電動ベッドやリフト浴など設置することで、重度の要介護者への対応も可能、またそれらを使用することでできるだけ自立支援に近づけている。</p>	B	

補充調査項目

看護小規模多機能型居宅介護事業所まごころ

No	調査項目	回答	市のコメント
1	直近の満足度調査の評価内容について (入居者又は入居者の家族等に対して実施したアンケート調査等の結果など)	・まだ実施できていません。	アンケートの実施などに向けた検討を行ってほしい。 実施後は、調査結果を踏まえた検討を行い、必要に応じて意見、要望などを反映させるよう努めてほしい。
2	要介護度や認知症自立度、病歴等を踏まえたケアマネジメントについて (方針や取組内容等について記載)	・要介護度の軽度、重度にかかわらず、また認知症状や病気があっても、【自宅で暮らしたい】【まだ施設は考えていない】【退院後自宅で過ごしてみたら施設入所検討したい】等の希望を叶えるため、通い・訪問・泊まりの3つのサービス+訪問看護があることで安心して自宅で過ごすことができ、その後の暮らしについてゆっくりと考えることができる。	
3	感染症防止対策への取組について (運営状況1(2)④衛生管理に関する取組についてのほか、感染症防止のための措置に関する対応状況等について記載)	・感染対策について、外部研修への参加及び勉強会実施している。コロナ禍以降も、職員の毎日の検温、マスク着用、手指消毒、事業所内の消毒や換気は継続して実施している。	
4	業務継続計画について (感染症及び非常災害の発生時における業務継続計画の策定状況、研修及び訓練の実施状況、計画の見直しなどの対応状況等について記載)	・業務継続計画について作成しているが、研修や訓練には至っていないのが現状である。	運営基準上、必要な訓練、研修については、確実に実施すること。
5	ハラスメント防止対策について (職場内における性的な言動(セクシャルハラスメント)、優越的な関係を背景とした言動(パワーハラスメント)等のハラスメント行為により、就業環境が害されることを防止するために講じている措置等について記載)	・直属の上司にも相談しにくいような案件は、法人のハラスメント相談窓口がある。	
6	課題について (事業全体を通じて把握している課題、課題への対応等について記載)	・通い、訪問、泊まりの3つのサービスを提供するため、人員基準を満たしているだけでは困難だと感じている。求人を出しても人員確保できず、さらに夜勤ができないなどの現職員の就業条件などによりマンパワー不足が課題だと思っている。法人の人事部門とも密に連絡を取り要望しているがなかなか課題解消には至っていない。	把握している課題については、改善等が図られるよう努めてほしい。